

第3期札幌医科大学中期目標 新旧対照表

第3期中期目標（改正案）	第3期中期目標	適用																								
北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標（略）	北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標（略）																									
<p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成31年4月1日から令和7年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1" data-bbox="107 571 698 866"> <tr> <td>医学部</td> <td>医学科</td> </tr> <tr> <td>保健医療学部</td> <td>看護学科 理学療法学科 作業療法学科</td> </tr> <tr> <td>医療人育成センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>医学研究科 保健医療学研究科</td> </tr> <tr> <td>専攻科</td> <td>公衆衛生看護学専攻 助産学専攻</td> </tr> <tr> <td>附属施設</td> <td>病院 総合情報センター 産学・地域連携センター</td> </tr> </table>	医学部	医学科	保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科	医療人育成センター		大学院	医学研究科 保健医療学研究科	専攻科	公衆衛生看護学専攻 助産学専攻	附属施設	病院 総合情報センター 産学・地域連携センター	<p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成31年4月1日から平成37年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1" data-bbox="1025 571 1624 842"> <tr> <td>医学部</td> <td>医学科</td> </tr> <tr> <td>保健医療学部</td> <td>看護学科 理学療法学科 作業療法学科</td> </tr> <tr> <td>医療人育成センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>医学研究科 保健医療学研究科</td> </tr> <tr> <td>助産学専攻科</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附属施設</td> <td>病院 総合情報センター 産学・地域連携センター</td> </tr> </table>	医学部	医学科	保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科	医療人育成センター		大学院	医学研究科 保健医療学研究科	助産学専攻科		附属施設	病院 総合情報センター 産学・地域連携センター	<p>改元に伴い修正</p> <p>令和2年4月、保健師養成の教育組織として新たに「専攻科 公衆衛生看護学専攻」（仮称）設置予定</p>
医学部	医学科																									
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科																									
医療人育成センター																										
大学院	医学研究科 保健医療学研究科																									
専攻科	公衆衛生看護学専攻 助産学専攻																									
附属施設	病院 総合情報センター 産学・地域連携センター																									
医学部	医学科																									
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科																									
医療人育成センター																										
大学院	医学研究科 保健医療学研究科																									
助産学専攻科																										
附属施設	病院 総合情報センター 産学・地域連携センター																									
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 社会貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域医療等への貢献に関する目標</p> <p>ア 本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化するとともに、地域における医師確保に向けた取組を引き続き行い、地域医療の充実に貢献する。 また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="145 1201 987 1252"> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数</td> <td>1, 350件以上</td> </tr> </table> <p>イ～オ （略）</p> <p>5（略）</p> <p>第3～第6（略）</p>	設定内容	目標値(令和6年度)	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数	1, 350件以上	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1～3 （略）</p> <p>4 社会貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域医療等への貢献に関する目標</p> <p>ア 本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たすため、道、関係機関等との連携を強め、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師、助産師等の派遣機能を強化するとともに、地域における医師確保に向けた取組を引き続き行い、地域医療の充実に貢献する。 また、地域においては、依然として厳しい医師不足の状況にあるため、次の数値指標を掲げ、積極的に医師派遣に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="1070 1201 1912 1252"> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値(平成36年度)</th> </tr> <tr> <td>地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数</td> <td>1, 350件以上</td> </tr> </table> <p>イ～オ （略）</p> <p>5（略）</p> <p>第3～第6（略）</p>	設定内容	目標値(平成36年度)	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数	1, 350件以上	<p>改元に伴い修正</p>																
設定内容	目標値(令和6年度)																									
地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数	1, 350件以上																									
設定内容	目標値(平成36年度)																									
地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数	1, 350件以上																									